

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 12月号

警察官募集

～令和7年度第3回兵庫県警察官募集～

【警察官募集】

～令和7年度第3回兵庫県警察官募集～

受付期間 令和7年12月10日(水)～令和8年1月5日(月)

第一次試験日 令和8年1月17日(土)

採用予定人数 一般区分 男性16人 女性15人

キャリアアピール区分 男性20人 女性10人

【警察官(サイバー捜査官選考)募集】

受付期間 年間を通じて随時受付

選考日 応募の都度決定

採用予定人数 4人

詳細は、兵庫県警察のホームページをご覧ください。

問合せ先 兵庫県警察官採用センター 0120-145-314

年末の交通事故防止運動

運動期間	令和7年12月1日(月)から12月10日(水)	
	○「交通安全意識を高める日」	12月1日(月)
	○「自転車安全利用の日」	12月2日(火)
運動重点	<p>(1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進</p> <p>(2) 飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めのライト点灯やハイビームの活用の促進</p> <p>(3) 自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用の促進</p>	

改正道交法 2024 のポイント～自転車の交通ルールが変わりました～

1 反則金を導入(2026年4月1日施行予定)

16歳以上の信号無視や一時不停止等は交通反則通告制度(反則金納付)の対象に

2 罰則の強化(2024年11月1日施行)

自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、酒気帯び運転の罰則規定を整備

3 安全確保(2026年4月1日施行予定)

自動車が自転車の右側を通過する場合※1

自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行すること

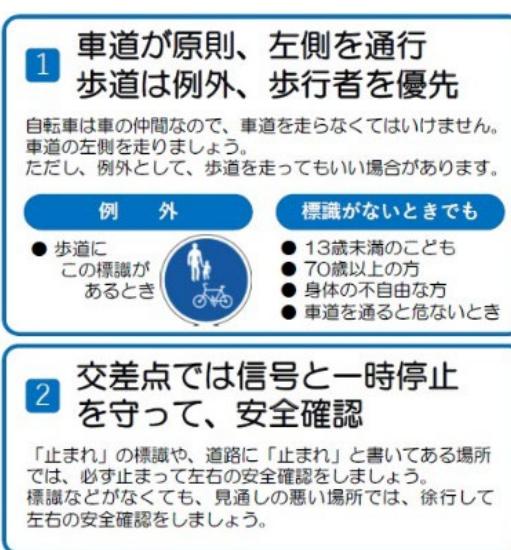
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行すること

※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます



2024年11月1日施行の改正道交法

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました



1 車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてはいけません。
車道の左側を走りましょう。
ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。

例 外

- 歩道に
この標識があるとき



標識がないときでも

- 13歳未満のこども
- 70歳以上の方
- 身体の不自由な方
- 車道を通ると危ないとき

3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯すると、前方の様子が分かるだけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。

4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。
お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけませんし、こどもはお酒を飲んではいけません。

5 ヘルメットを着用

2023年4月から、全ての自転車利用者に対し、
乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。
ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。
自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の半数以上が、
頭部に致命傷を負っていました(2020~2024年中・警察庁調べ)。
ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。